

午後四時五分

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関して全体会議を二回行いましたが、その後は各党各会派から個別に丁寧に意見を聞くことがよいのではないかといいことになって、今日は初めての個別の意見聴取となります。国会終盤で審議日程がタイトであったなどの要因もあって、遅くなってしまうました。

本日は、第一回目の全体会議でお示しをいたしました各論点について、また、今後の全体会議について御意見を伺いたい、こう思っております。

これより三十分程度で御意見を述べていただきたいと思います。

この意見聴取の内容については非公開といたしますが、ただし、今後の取りまとめの参考にするため、議事録は作成いたします。

なお、各会派において本日御意見を述べられた内容についてプレス等にお話することは構いません。

それでは、御意見をいただければありがたいと思います。

○浅田均君 前回の会議で申し上げたとおり、一番最初、馬場代表から発言させていただきまして、それを補足する形で前回も発言をさせていただいておりまして、一点目の、今決まっている皇位継承順位についてはゆるがせにしてはならないというのと、皇族数が減っているので、確保する何らかの方策を取る必要があるという有識者会

議の御提案に賛同いたしております。

皇族の数を確保するという点に関して、我方の考え方はありますけれども、それは、あくまで皇室の伝統というか日本の伝統を重んじるということに重きを置いて、増やす方策を考えるべきであるという意見であります。

だから、前回も、憲法に、天皇は日本国民統合の象徴であつてということをもって、男でも女でもないのではないかと御発言がありましたけれども、その前に、天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、その地位は、主権の存する国民の総意に基づくですから、日本国の象徴であり、このところを飛ばして何か読んでもおられるところがありますので、日本国の象徴であつてということと、伝統に重きを置くという我が方の考え方に連なっておりますので、皇族数を確保する、増やす必要があるということはそれのとおりであると思えますけれども、余りそれが伝統に反するような形で増やしてしまつては駄目ではないかという意向を持っております。

それは、今まで、馬場代表の発言の中にもありましたし、前回、藤田さんと私が発言させていただいた、それを受けての話ですので、皇位継承順位と、それから皇族数を増やすという二点にしましては、今申し上げたとおりでございます。

○藤田文武君 私からも加えます。この場を持つていただきまして、ありがとうございます。

まず、進め方について各党から様々な意見が前回ございました。

その中で、私の考えを述べますと、今国会中にというような御示唆もありましたが、そこで余りスケジュールありきになって混乱を来してよくない方向に行くのも、それは我々としては抑制的に振る舞いをすべきだというふうに思っておりますがゆえに、今、国会の方ではかなり政治闘争が行われております、ですから、そこはやはり切り離してやるという意味も込めて、閉会中も定期的にこのことを進めるといふ御意思を是非表明していただきたい。我々も、閉会中も来させていたでいて、個別か全体会かは別にして、議論が進捗していくようにやりたいということがまず一つであります。

それから、議論の進め方については、これも各党少しグラデーションがありました、基本的には、我が党は、有識者会議の報告書の方向性の中で進めていくべきであると。それを覆すと、もう議論がとっ散らかって進んでいけない、こういう懸念もありますから、まずはそこをベースにやっていたいただきたいというところであります。

それから、今、浅田会長からありましたように、その前提として、前回も私、発言を申し上げましたが、悠仁親王殿下までの皇位継承順位は変えない、ゆるがせにしないということは、恐らくほとんどの党のコンセンサスになるんじゃないかなというふうに思いますので、結構やっていくと各論で相違点があるんですが、合意できるところから一步一步やはり進んでいかないといけないので、そこはまず一つ合意形成をしていくというステップを踏めないものだろうかということを思案して

いただきたいというのがございます。

それから、具体的には、一案、二案、三案というところでありませけれども、私どもは、一案、二案、そして三案にも賛成する立場でありますから、一案、二案の制度設計、具体的に言うと、皇室典範の改正に進んでいくべきである。

その中で、一案については、前回私ども発言させていただきましたが、配偶者やお子さんの扱いというのは、これは結構、各論の中で各党様々タンスがあると思うので、ここは恐らく丁寧にやらないといけないかなというふうに思います。これは、最終、恐らく、賛否はマルだけれども、配偶者の扱いについてはマル・バツあると思うんですね。グラデーションがあると思うので、そこについては少し丁寧に合意形成をしないといけません。合意形成できる部分から一つ一つ詰めて次に進んでいくというステップを踏んでいただきたい。

その上で、我々が重視しているのは、これは他党の方でもおっしゃる方がいましたが、やはり先例だと思えます。今の現代に生きる我々が、神話も含めると二千六百年と言われる長き伝統の中で守ろうとしてきた歴史、文化、伝統、そしてそれによって積み重ねられた先例というのは、やはり重く受け止めるべきだという立場であります。

ですから、その中で、ちよつと各論の話は今日はずべきじゃないのかも分かりませけれども、いわゆる女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持については先例がまずあります。その中で、配偶者やお子さんの扱いも一応先例があります。そういう

ものを踏み越えないということが私は重要だと思つていて、そういう先例の範囲の中で、恐らく、事務方にも御協力いただいて案をしつかりと確定させていく、こういう手順を是非求めたいというふうに思います。

あと、一番最初の話に戻るんですが、全体会は二度させていただいて、大変ありがたい機会だと思つて感謝をしておりますが、一方で、各党が意見表明を一分ずつとか二分ずつとかやるとそれだけで時間が終わってしまうので、玉木代表がおっしゃられていたように、理事会形式のような、我が党だけでも四名参加させていただいていますから、そういう事前に少し合意形成を図れるような仕掛けというのは、私はどちらかというと賛同する立場であります。

いずれにしても、ずっと皆さんが意見開陳をしているだけでは進みませんので、合意形成ありきで、合意形成がいかに進んでいくかということをして、議長、副議長の先輩方には是非お願いをしたいというところでございます。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。

私どもとしては、各論の問題もありますので、全体的にそこまではない問題について、ちよつと確認をしたいんですが、先ほどもお話がありましたように、我々が、有識者会議、それから附帯決議等を受けてやったり、有識者会議のことです。つとやってほしいねということ、国会はまた立法院の総意が取りまとめられるように検討を行つてほしいということでありますが、その際に、やは

り一番大事なのは、基本的には、安定した皇位継承策を取る、そのために、まず、当面の課題として、皇族数を考えるということ等が書かれているわけですが、安定した皇位継承をつくる上で、有識者会議の報告は、悠仁様までのことについてはゆるがせにしてはいけないと書いてありますので、それを前提にして議論を進めるということについては、先ほどおっしゃられたとおりでよろしいですか。

○藤田文武君 そうですね。そのとおりだと思います。

ちなみに、それに反対されている政党はありますか。私は、ないと認識しているんですが。ちよつと共産党さんたちのニュアンスは分かりませ

んが。だから、技術論として、全部どんと完成形を国民の皆さんにお示しする、各論まで含めてお示しするのか、そういう前提を少しずつ、この会の総意として一歩ずつ表明しつつ進んでいくのか、これは技術論だと思うんですが、私は後者の方がいいような気がして、合意形成できるところを、是非、議長のお力で進めていただきたいと思

います。

○額賀衆議院議長 全体的な前提で、そういうことをお互いに共通のものであるということを確認して、後、各論に入っていかなないと、先生がおっしゃるように行かないものですから、それを確認したい。

○藤田文武君 そうですね。おっしゃる通りだと思います。

○額賀衆議院議長 それはそれで、そうすると、もう一つは、今度は、皇族数、女性皇族を拡大していく上に当たって、様々な意見がありますけれども、女性皇族を増やしていくためには、今の皇室典範に書いてあることを変えていかなければならないわけですから、何らかの法的措置を取っていかなければならないですよ。

そこは、だから、各党がまとまれば、法的措置を取って、安定した皇室制度継承策の環境を整えますよ。その中身は、これから、意見が違うところがありますから、お互いに丁寧に議論をした上でやりまされども、その前提としては、そういうことでよろしいですか。何らかの法的措置を変えなければならぬです。ということ、そうしないと全く進まないことで、法的措置を取るように政府に我々が回答するわけですからね。

○藤田文武君 要するに、まず、順位はゆるがせにしない。そして、一案、二案は別にして、まず、法的措置を取って、皇族数確保の策を打つ。そのためには法的措置を取らないといけない。ここまでの合意形成をしようということですか。

○額賀衆議院議長 そうです。

○藤田文武君 それは賛同します。

○額賀衆議院議長 もう一つは、養子のこともそうですよね。これもいろいろな意見がありますから、この問題についても、きちっとそういう形を取っていくということが大事なんだろう、こう思います。

○浅田均君 でも、何か法的措置を講じる、そこまで合意する時点で、法的措置の中身が各会派に

よって全然違うところがあるので、逆に何かそこへちよつと縛りをかけておく必要があるのではないかと思います。

前回、立民の野田先生がおっしゃっていたみたいに、A案、B案があつて、そこで、だから、A案を実現させたいと思っている人たちはその法的措置のところでは何か多分発言されるでしょうし。だから、単に法的措置を講じるというだけではないのかどうかというのが、ちよつと僕は疑問を持ちますけれども。

○海江田衆議院副議長 これは、今、議長がまさに順番立てをして、まず内容ですよ。それで、内容が一定の合意が得られたところで、じゃ、法的措置についてももちろん合意を求めましよう。こういう順番でしょう。だから、両側同時に進むんじゃないくて、まず内容ですよ。

○額賀衆議院議長 だから、どっちにしても法的措置を取っていくわけですが、立憲さんも、養子の問題であろうと、それから女性皇族の拡大であろうと、いろいろなケースを述べているわけですよ。それで、結論は議論をして決めましよう。書いてあるんですよ。だから、議論をどういうふうにしていくかはこれから知恵を絞ってやりますが、その上で決めてくれと。だけれども、議論したら、ちゃんと法的措置を取ってきちつとやりましようねという前提を、まずみんな確認しておかないとね。

○浅田均君 前に進みませんからね。

○額賀衆議院議長 そうすると、我々が政府にやるとき、あなたたち、こういう考え方で法的措置

を取りなさいということが立法院の考え方として言えるじゃないですか。

○藤田文武君 だから、それは一案と二案を想定した話ということなんですよね。一案と二案で進めながら、各論と言ったらちよつと僭越かもしれませんが、要するに配偶者、子の取扱いかについては議論していかないとね、こういう話ですよ。それは賛同するところです。

○額賀衆議院議長 配偶者の問題だつて、なかなかいろいろな問題がありますよ、それは。立憲さんが言うようなことも様々な問題を含んでいるし、問題を指摘すれば幾らでも出てくるわけですからね。

○藤田文武君 例えば、配偶者やお子さんの問題でいいますと、いわゆる民間の方、昔でいう貴族みたいな話かもしれませんが、皇族ではないところに嫁がれた方が皇族の身分を保持するということは前例があるし、ただ、その配偶者の方又はそのお子さんが皇族になったという事例はないんですが、例えば、昔でいうと准三后とかというように先例があるように、いわゆる、何という言葉が適切か分かりませんが、准皇族的な、そういう身分みたいなものというのは許容されていた時代もあるし、それは僕は僕はおおらかさやと思うんですよね。おおらかさというか、先例の枠内だと思ふんですね。

それをやれという意味じゃないんですが、その範囲内でやはりやらないといけないというのが私らの考えで、要するに、配偶者の方、女性皇族の御結婚された配偶者の方が皇族になるという先例

はないので、そこはやはり線引きが、何をもって線引きするかというと、私たちは先例をもって線引きすべきだという立場なんですね。そういう具体の議論は各党と真摯にさせてもらうということについては我々も歓迎するところだし、それは各党、御意見あると思うので。

立憲さんはやはり野党第一党ですから、我々もちゃんと御意見を拝聴した上で丁寧に議論すべきお相手だというふうにももちろん思っております。

議長がおっしゃられていたように、立憲さんのこの提案書というのは、いろいろなケースを書いていただいていますし、そして、私から見ると、恐らく党内のコンセンサスを取る中で、両論併記的に、すごく良識的に書いていただいているとも受け止めさせていただいているので、そこは、真摯に我々が向き合って議論すればいいかなというふうには思っております。

○額賀衆議院議長 尾辻先生、どうでしょうか。

○尾辻参議院議長 今日初めてこういうことになりましたので、どんな形で進んでいくのかな、どうなるんだろうと思いつながら座って聞いていたんですけれども、私、よかったなと思うのは、前向きに進めよう、そして、進められるところから進めようという雰囲気ですと物を言っていただいていう、そして、そうしていただこうとしているということ、大変ありがたかったなど。この雰囲気はまずおつくりいただいたことに、私が御礼申し上げる立場でもありませんが、私なりに、よかったなとまずは思い、御礼も申し上げたいと思います。

そして、今言っておられるような雰囲気の中で進めていけば、進められるところから進んでいって、最後にいい形がで上がるんじゃないかなと思いますので。しかも、さっき私、余計なことを、三十分ですから、つい言ったんですが、それはお互いに時間を有効に使いたいということで、三十分を有効に使いたいと思いますので、見事に三十分を使っていたいていような気がして、こういうやり方で今後とも進めていきたいなということをお思いますと、あえて余計なことを申し上げました。

○藤田文武君 ありがとうございます。

○海江田衆議院副議長 皆さん方の論点の整理を出していただいて、私の個人的な感想です。

第一点と第二点があつて、養子と、それから女性の皇族の残る方式、どちらかと言えば二点目の方に力点を置いたというような理解でいいんですか、同時並行というよりも。

○藤田文武君 一案、二案の話ですか。そうですね。

○海江田衆議院副議長 だから、ここにも書いてあるように、二案のところに特に線を引いて書いていますから、二案の方を、まずその意味では優先させて……。

○藤田文武君 そうですね。

ただ、我々、一案を排除し二案だけを進めたい、又は時間差で二案を先にやれとか、そういう強引な思いは持っておりません。有識者会議の報告書が提示されているように、一案、二案、お互いに補完する関係の中で、これを同時に、丁寧に進め

るということについて、何の異論もありません。

○海江田衆議院副議長 特に、二ページのところで傍線が引いてあるのは、それをやはり強調したいという意味ですよ。

○藤田文武君 そうですね。

考えとしては、二案で、皇族数の確保、そして、ひいてはそれが皇位継承の安定性につながるというの、直接的にはやはり二案である、そういう立場であります。

○海江田衆議院副議長 分かりました。

○額賀衆議院議長 長浜先生、何か。

○長浜参議院副議長 ございません。

○藤田文武君 柴田先生、どうですか。大丈夫ですか。

○柴田巧君 いや、もう、この二人の発言に尽きておりますので。

○藤田文武君 あとは、今後はどういう、スケジュールのイメージとかは、もうおありでしょうか。

○額賀衆議院議長 先ほど、立憲民主党さんともこういう懇談をさせてもらったんですが、閉会中もちゃんと議論を進めてほしいということでした。

だから、維新の会さんもそうなので、私どもとしても、やはり、政府からきちっとまとめてくださいと。しかも、なおかつ、悠仁様が誕生する頃には、皇族数がもう減少してしまつて、本当に維持できるのかどうか。これはやはり、今、我々の立法院の責任になっているものですから、しっかりと対応しなければならぬというふうに思っておりますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

ております。

○尾辻参議院議長 私からも言わせてください。

特に参議院は、非常に日程がいつも窮屈で、日程調整するのが大変なんです。したがって、余り窮屈に日程を組もうとすると、参議院は逆に皆さんに迷惑をかけたりますので、そこはもう、空いていたら時間を使ってというやり方でやっていただければと思います、そのことを改めて参議院としてはお願いをしたいし、そしてまた、今後とも自由に時間を使って議論をしていただければというふうに思いますということを申し上げるところであります。

○額賀衆議院議長 もう三十分過ぎましたかね。もっと何かありますか。

○浅田均君 進め方まで言及いただきましたので、これでもう今日は。

○藤田文武君 是非閉会中に。個別がいいのか、全体会がいいのか、また理事会みたいな方がいいのか、分かりませんが、是非。

○額賀衆議院議長 各会派との個別の会議をまず済ませないとできないので、その後、みんなと相談をして、全体会議を開くとか、あるいはどういうふうにまとめていくとか、そういうことを相談した上で、またさせていただきたい。

○尾辻参議院議長 そうですね、そうしてまいりましょう。

○額賀衆議院議長 今日はありがとうございます。

午後四時三十一分